

令和7年12月1日

## 「熊野町民体育館」のネーミングライツ(施設命名権)取得について

広島県信用組合(理事長 深山春幸)は、「熊野町民体育館」のネーミングライツ(施設命名権)を取得しましたのでお知らせいたします。

これにより、熊野町民体育館の愛称は「ケンシン熊野体育館」となります。

当組合は、熊野の地で設立された旧熊野信用組合を母体としており、地域活性化に継続的に取り組みながら、事業を行ってまいりました。この度、施設の安定した運営など、町民サービスの充実につなげたいとの熊野町の方針に賛同し、ネーミングライツパートナーの募集に応募しました。

熊野町民体育館は、延床面積 2,474.48 m<sup>2</sup>、競技フロア 1,529 m<sup>2</sup>で、大・小会議室を備え、様々なスポーツやレクリエーション活動が可能な気軽に利用できる施設で、健康増進、交流、防災拠点などの多様な役割を担っています。また、隣接する熊野町民グランドと合わせ、長年親しまれています。

当組合は、今後も地域金融機関として、健康で文化的な生活の向上に貢献してまいります。

記

### 【ネーミングライツの概要】

愛称	ケンシン熊野体育館
対象施設	熊野町民体育館
所在地	広島県安芸郡熊野町川角五丁目 10番 1号
取得期間	令和7年12月1日～令和13年3月31日

以上

### 【本件に関するお問い合わせ先】

広島県信用組合 経営企画部 TEL: (082)242-5574

受付時間: 平日 9時00分～17時00分(除く土・日・祝日)